

2012年度事業計画（案）

1. 当協議会を取り巻く状況

昨年の中日本大震災以後、想定される巨大地震や気候不順、大規模な水害、干ばつなど地球規模での自然災害の危機感が社会不安を増幅させており、持続可能なエネルギー供給の在り方、消費税増税、年金制度改革、膨大な赤字国債と円高等の政治的課題が山積するなど、我が国を取り巻く情勢は、一段と厳しさを増しています。

また、持続可能な循環型社会、低炭素社会に向けた地球環境保全への更なる取り組みが求められており、環境問題の重要性が一段と高まっております。

2013年度は、容器包装リサイクル法（以下、容り法）の次期の見直しの年と定められており、2012年度は次期の法見直し審議の本番の年となります。

当プラスチック容器包装リサイクル推進協議会（以下、当協議会）は、容り法に規定されたその他プラスチック製容器包装（以下、プラ容器包装）の利用及び製造事業者を中心に構成しております。次期の法見直しでは、プラ容器包装の再商品化や3Rの推進などが中心的な論点になると考えられ、当協議会にとって重要な1年になると考えられます。

次期見直しでは、容器包装の再商品化と3Rの推進に、事業者がどのような責務や役割を果たすのか。関係各主体との連携、協働をどのように進めて行くかが、問われるものと想定されます。

そこで、2012、2013年度の両年度を、今後の容り法と当協議会の方向を決める重要な期間と捉え、＜対決から対話へ。各主体との相互理解と連携で協働＞を基軸に、新たな活動に取り組んで参ります。

そのために現行の6専門委員会の編成を見直して、政策、広報・啓発、3R推進、技術の4専門委員会に改編します。

これは、今後の重要課題である①プラ容器包装の再商品化システムの在り方、②各主体との連携・啓発、③容器包装の機能と環境配慮設計の推進、④技術的課題の実証などに積極的に取り組み、事業者の責務を果たして行くためです

また、2012年から2018年度までの7年間の目標と基本的な行動計画をロードマップとして作成し、その目標達成に向けて活動を展開して参ります。

2. 事業計画

2-1. 容り法の次期見直しへの対応

2012 年度の最重要課題は、容り法次期見直しへの的確な対応です。容り法見直しの審議が、いつから始まるのか。その具体的な時期は、まだ明らかではありませんが、すでに関係各主体からは、様々な意見が提出され、意見交換等が行われております。

当協議会でも、昨年 12 月に〈容器リサイクル制度に関する提言（案）〉をまとめて関係省庁に報告し、学識経験者、関係各主体など約 30 に及ぶ主体との意見交換を行いました。

2012 年度は、この提言（案）に関する意見交換で頂いたご意見、ご指摘等を踏まえて、提言を取り纏め、当協議会の意見として具申したいと思っております。

意見具申に際しては、①再商品化手法と材料リサイクル優先問題、②選別技術の効率化、③多様な回収ルートの構築、④自治体での手法選択制度、⑤容器包装の 3R と環境配慮等の課題に関する具体的な提案や、実現への工程及び定量的目標等を示し、次期の法見直しに責任ある対応を果して参ります。

なお、この取り組みに際しては、次項のロードマップの作成と連動して進めて行きます。

2-2. ロードマップの作成

容り法は、法施行後、10 年目（本格施行後 5 年目）年に改正され、その 5 年後に当たる明 2013 年に再度の見直しが定められていますが、その後も 5 年毎の見直しが予測されており、次々期の見直し時期にあたる 2018 年度までを展望した〈より良い容り制度〉のあるべき姿と当協議会の目標と基本的な行動計画を、ロードマップとして作成します。

このロードマップでは、〈新たな容り制度と容器包装の 3R〉をキーワードに、容器包装リサイクル制度のあり方、主体間連携、容器包装の環境配慮などの基本的な課題に対する 2018 年までの目標と行動計画をまとめます。

特に、再商品化手法の在り方については、材料リサイクル優先の撤廃への工程やプラ容器包装のリサイクルのあるべき姿、容器包装の機能と環境配慮に関する啓発などを、適切なデータや検証に基づく定性的、定量的な提案にして参ります。

なお、製品プラのリサイクルについては、プラ関係団体の一員として、プラ業界などと応分の連携を図って行きます。

2-3. 新たな第2次自主行動計画の推進

3R推進の一環として2011年度からスタートした第2次自主行動計画では、プラ容器包装の新たなリデュース目標を、2015年度までに2004年度比13%減に設定しました。

第1次自主行動計画では、会員の皆様のご努力によって2010年度までの5年間で、目標の3%を大幅に上回る9.8%の削減を達成しました。今後は、第2次自主行動計画に取り組んで参ります。

また、第2次自主行動計画では、リサイクル指標を、これまでの分別収集率から再資源化率に改めました。リサイクルの実績数量を、よりの確に把握するためです。指標を再資源化率としたのは、プラ容器包装のリサイクル手法には材料リサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルなどの手法があり、かつ容り法に基づく再商品化や事業者による独自の再資源化の取り組み事例があるなどから、その実情を踏まえて設定しました。

再資源化率は、容り協会がまとめた再商品化実績に、事業者の自主的回収・リサイクル実績を加算した量を、容り法で定められた当該年度の排出見込み量で除して算出します。

2015年度の再資源化率の目標は44%と設定しました。これは、2010年度の再資源化率(40.9%)を基準にしたもので、5年間で3ポイントの増加を目指します。

なお、2011年度の実績は、例年通り、本年12月に3R推進団体連絡会としてフォローアップ報告を行います。

2-4. 容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進

2011年度からの新たなテーマとして、3R推進の一環として容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進に取り組めます。

これは、容器包装の3Rを推進する際に、これまでは使用後の容器包装に議論が集中していますが、まず容器包装の機能や役割を適切に理解し、3Rを進める事が重要との観点から取り組んで行くものです。

容器包装の機能とは、中身製品の品質保護、取り扱いを容易にするヘルパー機能、情報伝達機能など中身製品にとって重要な役割を果しており、容器包装と中身製品は一体と考えられます。

容器包装の3Rを考える場合も、当該製品のライフサイクル全体を通じた機能、役割と環境負荷の低減の両面から考えることが重要、かつ必須です。

そこで、新たな事業者の自主的取り組みとして、容器包装の改善事例など従来からの取り組みを訴求しながら、容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進を進めて行く計画です。その際、市民、自治体、学識者などの関係主体との連携、協働を軸に取り組んで参ります。

2-5. 各主体との連携、協働の推進

連携と協働を推進して行くには、自治体、市民との情報の共有化が重要な課題ですが、その成果を得るには、継続的、かつ地道な活動が必須です。

2-5-1. 市民、自治体との連携

市民、自治体との連携は、今後の重要な課題です。2012年度からは、市民や自治体との連携、協働を、広報・啓発専門委員会を中心に、3R推進専門委員会とも連動して活動を進めて行きます。

具体的には、市民、自治体との交流会を、全国各地で順次、進めて行くこととし、2012年度は、関西、東北など、全国4地区で開催します。

また、2013年度以後も、継続的に進めて、様々な課題について意見交換し、出来ることから、連携、協働を進めて参ります。

2-5-2. 3R推進団体連絡会での取り組み

3R推進団体連絡会では、容器包装8素材の事業者団体の自主的な取り組みとして、各主体との連携を進めており、当協議会も積極的に参画しております。

2012年度は、新たにスタートした第2次自主行動計画の推進をはじめ、各主体との連携、協働を進めて参ります。

連携と協働のための取り組みとしては<第7回容器包装3R推進フォーラム・仙台>を11月に開催し、自治体や市民との意見交換を図ります。

また、市民との対話を主軸にした<2012 容器包装3R連携市民セミナー in 札幌>を、9月に札幌市で開催します。

さらに、市民との連携、協働の取り組みとして、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットと連携して、3R推進市民リーダー育成講座を開催し、容器包装と3Rの啓発を行います。

今年度も3R推進団体連絡会の活動に積極的に参加して参ります。

2-6. 広報・啓発活動の推進

情報の共有、諸課題に関する意見交換、さらには3R推進セミナーの開催等を通して、当協議会の会員相互の意思疎通を図り、より活力のある活動に繋げ

て行きたいと思えます。

そのためにも、ホームページや電子メール等を通じて、迅速、かつ的確な情報伝達を図って参ります。

2-6-1. 広報・啓発活動

広報・啓発活動の基軸としては、継続して進めている年次報告書の2012年度版の作成、ホームページの充実のためにプラキッズコーナーの見直しなどを行います。また、会員各位への情報提供としてメールニュースの配信や、3R事例集の作成などを行うとともに、3R推進団体連絡会で作成した資料等も活用して、広報・啓発活動を推進して参ります。

2-6-2. 3R推進セミナーの開催

昨年度に引き続いて、会員向けの情報提供と関係主体との啓発活動の一環として、2012年度も3R推進セミナーを開催して参ります。2012年度は、5月、10月、12月、3月の年4回、3R推進セミナーを開催する計画で、地方での開催も検討したいと思えます。

2-6-3. エコプロダクツ展等への参加

昨年に引き続き、2012年度もエコプロダクツ2012をはじめ、様々な展示会に出展し、プラ容器包装の3Rについて広報活動を行ないます。

2-7. 技術的課題への取り組み

プラスチック容器包装の再商品化の効率化や3Rの推進に向けた技術的課題に対する取り組みを、昨年度に引き続いて積極的に進めて参ります。

特に、選別技術の実証試験の状況と評価の把握、レジ袋の回収実証に関する技術評価、RPFの実証事業提案のフォロー、各委員会へのこれら評価結果の紹介、並びに技術的助言などの課題に取り組んで参ります。

2-8. 会員の加入拡大の取り組み

2012年度は、会員の加入拡大に向けて、積極的な活動を進めて参ります。特に、3R推進への事業者の取り組みを強化して行くために、サプライチェーン全体での事業者の連携を図るべく、原材料、容器製造、容器包装利用、流通小売りまで幅広い会員の加入拡大を進めて参ります。会員各位のご協力をお願い致します。

2-9. 日常的な対応

外部からの問い合わせ、行政との対応、関係団体との対応等、積極的に対応します。

以上